えべつ 市議会だより

令和3年5月1日発行
No.145
発行　江別市議会
江別市高砂町6番地
電話(011)381-1051
編集　議会広報広聴委員会
印刷　江別印刷業協同組合

新たなPCR検査機器が導入されました。

令和2年度江別市一般会計補正予算(第8号)により、新たなPCR検査機器が導入されました。これまでのおよそ2倍の検査能力が見込まれることから、高齢者福祉施設職員等の検査について、速やかに行うことができるようになりました。

主な内容

◇ 第1回定例会 …… 2～3
◇ 特集　令和3年度予算の審査概要 …… 4～5
◇ 一般質問 …… 6～11
◇ 各委員会 …… 12

次期定例会の開催予定

●第2回定例会
6月15日～6月29日
●各委員会
6月16日～6月21日
●一般質問
6月23日、24日、25日

※日程は予定です。
詳しくは議会事務局まで
お問い合わせください。

議会ホームページ http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/

ホームページでは、議案等に対する各議員の賛否の状況や会議録(本会議・各委員会)など、議会の情報が御覧になれます。

また、江別市議会フェイスブックでも、議会の最新情報を発信しておりますので、こちらもぜひ御覧ください。

江別市議会

障がいのある方のための、点字とCDによる「えべつ市議会だより」もあります。

詳細 障がい福祉課障がい福祉係☎(011)381-1031

令和3年 第1回定例会

第1回定例会は2月25日から3月24日まで28日間の会期で開かれました。新年度各会計予算をはじめ、市議会会議規則の一部改正などの議案26件、意見書案1件、報告7件を議了しました。

主な議案の内容についてお知らせします。

条例等

◎市議会会議規則の一部改正

会議の欠席事由や、出産による欠席期間を明文化するほか、請願書を提出する際に、請願者が記名押印と署名を選択できるようにするなど、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎交通安全対策会議条例の一部改正

市民参加条例に基づき、会議に公募による委員を加えることができるよう、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎火災予防条例の一部改正

国の基準省令の一部改正に伴い、急速充電設備に係る全出力の上限を拡大するとともに、急速充電設備を設置する場合の安全対策や届出義務を定めるなど、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎花き・野菜栽培技術指導センター条例の一部改正

花き・野菜栽培技術指導センターの栽培棟を株式会社フラワーテクニカえべつに移管することにより、効果的な施設整備や、生産体制の強化を図り、野菜苗などのさらなる安定生産を図るため、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正

国の基準省令の一部改正に伴い、感染症や災害への対応力強化のほか、無資格者への認知症介護基礎研修の受講義務付けや、介護サービスの人員配置基準の見直しなどが行われたことから、関係する四つの条例について、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

一般議案

◎財産の無償貸付

北海道林木育種場旧庁舎の保存及び利活用を図るため、同庁舎の土地と建物を民間事業者へ無償で貸し付けようとするもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎市道路線の認定及び廃止

一般国道275号の道路整備事業に伴い、新たに3路線を認定するほか、同事業の路線再編により2路線を廃止するもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

予算

◎令和3年度各会計予算

一般会計のほか、4特別会計と3企業会計予算が可決されました。審査経過等は、4、5ページを御覧ください。

◎一般会計補正予算

高齢者福祉施設の職員等に対するPCR検査などの実施に要する経費のほか、新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費の措置などにより、16億9千636万9千円を増額し、予算総額は、615億9千844万1千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

保険料負担金の決算見込みにより、8千967万9千円を増額し、予算総額は、19億1千814万1千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎介護保険特別会計補正予算

介護保険料の余剰分の基金への積立てにより、2千462万7千円を増額し、予算総額は、107億3千561万4千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎基本財産基金運用特別会計補正予算

基本財産基金への積立金の決算見込みなどにより、109万円を増額し、予算総額は、1億2千409万円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎水道事業及び下水道事業会計補正予算

事業費の確定や決算見込みなどにより、水道事業は5千721万円を、下水道事業は1億5千267万2千円を減額するもので、これらの議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

報告

◎江別振興公社、スポーツ振興財団、フラワーテクニカえべつの事業計画に関する書類

市が出資している公社や財団、株式会社の新年度事業計画が報告されました。

そのほか本定例会に提出された議案

件　名	議決結果
国民健康保険税条例の一部改正	原案可決（全員一致）
手数料条例の一部改正	原案可決（全員一致）
介護保険条例の一部改正	原案可決（全員一致）
普通河川管理条例の一部改正	原案可決（全員一致）
準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正	原案可決（全員一致）
国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める意見書	原案可決（全員一致）

令和3年度予算審査

令和3年度の一般会計ほか、特別会計、企業会計の8件の予算案は、第1回定例会初日に予算決算常任委員会に付託され、3月11日から5日間にわたって審査を行った後、定例会最終日に採決されました。一般会計予算及び病院事業会計予算には、それぞれ修正案が提出されましたが、全ての予算が原案のとおり可決されました。

予算規模（各会計予算額）　（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	増減	増減率
一般会計	45,010,000	47,140,000	2,130,000	4.7%
特別会計	24,488,000	25,294,000	806,000	3.3%
企業会計	16,933,762	17,142,568	208,806	1.2%
合計	86,431,762	89,576,568	3,144,806	3.6%

一般会計は471億4千万円で、前年度から21億3千万（4.7%）増加しました。これは、福祉・医療などの社会保障費の増加などによるものです。

全会計合計では、895億7,656万8千円となり、前年度から31億4,480万6千円（3.6%）増加しました。

討論概要

予算決算常任委員会における審査では、委員が市に対して質疑を行った後、一般会計予算及び病院事業会計予算に異論のある委員からそれぞれ修正案が提出されています。各会計予算原案と修正案について、賛成の立場の委員と反対の立場の委員が討論を行いましたので、この概要をお知らせします。

一般会計予算の原案及び一般会計予算に対する修正案

原案及び修正案にいずれも反対

・国は令和4年度までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有するとしているが、この制度自体に問題があり、国に制度廃止を主張すべきである。病院事業会計に対する経営再建支援補助金は医師確保のための活用が明らかであり、修正は不要である。

原案に反対で修正案に賛成

・国民の共有財産である埋蔵文化財の維持管理経費に対し、国や北海道からの補助を受けられるよう積極的に働きかけることを求める。病院事業会計の医師確保対策特別引当金の計上は適切な会計処理と断言できず、経営再建支援補助金の支出は改めざるを得ない。

・庁舎耐震化に係る基本的な考え方を明らかにする際、あらゆる形態を想定し最善の結果となるよう検討を求める。医師確保対策特別引当金の会計処理は不適切である可能性が高いため、一般会計からの経営再建支援補助金を改めることは妥当な判断と考える。

原案に賛成で修正案に反対

・本庁舎の建て替えについて、北海道内他市と共同で、本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会を設立し要望活動を行うとのことから、今後の取組に期待する。職員給与の削減分が予備費に計上された場合、市立病院の経営再建の後押しを行うこととした職員の意思が反映されず、経営再建につながらない。

・総合特区推進事業について、江別の食を海外に売り込む事業などが展開される予定だが、令和3年度で終了することから、これまでの事業を検証し、成果を今後に生かしていく取組が必要である。職員給与が削減された趣旨を踏まえて病院事業会計に繰り出すことは、会計処理上、問題があるとは言えない。

・新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが不透明な中、引き続き市民生活を守るための取組が行われるとともに、様々な事業が推進されることを期待する。職員給与の削減分を経営再建支援補助金として病院事業会計に繰り出すことは、会計処理上、問題がないと考える。

国民健康保険特別会計予算

賛成

・滞納件数、資格証明書・短期証の交付件数は減少しており、丁寧な対応が行われていると考える。特定健診の受診率向上などに重点を置き、健康寿命の延伸に努めるとともに、適正な国保事業を推進することを求める。

反対

・資格証明書と短期証の交付世帯数は減少傾向にあるが、その大半が所得100万円以下世帯であり、納付が滞るとその後の納付も困難となる。国庫負担の増額を求めるなど、国民健康保険税引下げの具体的な検討が必要である。

討論概要

後期高齢者医療特別会計予算

賛 成

・一般会計の高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業において、健康寿命の延伸を図るとしている。後期高齢者医療制度において、関係機関との連携を図り、取組を進め、制度が安定して継続することを期待する。

反 対

・保険料の特例軽減が廃止されることによる影響は大きい。滞納者への短期証の交付は、病気にかかりやすく重症化しやすい高齢者に正規の保険証を交付しない制度そのものに誤りがある。

介護保険特別会計予算

賛 成

・フレイル予防の啓発リーフレットを作成するほか、地域の通いの場において口腔機能向上プログラムの普及を進めるとのことである。今後も高齢者が地域で自立した日常生活を営むことのできる取組がなされると考える。

反 対

・第8期介護保険事業計画では介護保険料基準額は据置きとされたものの、根本的に保険料負担は重い。国の軽減措置だけでは不十分であり、基金の一部を活用するなどして、介護保険料基準額の引下げを検討すべきである。

水道事業会計予算及び下水道事業会計予算

賛 成

・常に安全で良質な水道水を供給し、快適な生活環境を守るための取組が行われている。今後、水道料金と下水道使用料の改定が必要になる可能性もあり、一層効率的な経営に努め、適切な財源確保策が講じられることを期待する。

反 対

・水道料金の滞納を理由とする給水停止措置は、滞納の背景に生活困窮があることは明らかであり、一時的であっても水道を止めるべきではない。関連部署と連携し、給水停止に至らないための福祉施策を検討すべきである。

病院事業会計予算の原案及び病院事業会計予算に対する修正案

原案に反対で修正案に賛成

・経営再建支援補助金は、地方公営企業会計基準における引当金の計上要件を満たしていない。医師確保対策特別引当金は、不適切な会計処理であると考える。一時借入金限度額は予算を執行する上で想定されている額を大きく上回っており、適正な額に減額する必要があると考える。

原案に賛成で修正案に反対

・最優先課題である医師招聘（しょうへい）など、市立病院の経営再建に向けたロードマップで示された取組を着実に実行することを求める。医師確保対策特別引当金は、地方公営企業会計基準における引当金の計上要件を満たしており、一時借入金限度額についても、年度途中の資金不足による補正予算の編成を避けるため、原案の修正は不要である。

・これまでも医師不足の状態は続いており、医師確保に向けた取組は、将来にわたって継続して行う必要があることなどから、経営再建支援補助金を医師確保対策特別引当金として計上する会計処理に問題はないと考える。一時借入金限度額については、できる限り抑制するとともに、経営状態が悪化した場合には、議会と市民に示しながら対応すべきであり、透明性の高い経営再建を目指すよう期待する。

議員が市政をただす
一般質問

※今定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。
　誌面の都合上、各議員が行った質問の中から、1人2項目を要約してお伝えいたします。

民主・市民の会
稲守　耕司　議員

▼学校施設の長寿命化計画

質問　江別市学校施設長寿命化計画に長寿命化の優先順位とあるが、優先的に修繕・改修を行う基準は。

答弁　市教委では、令和2年1月に江別市学校施設長寿命化計画を策定し、学校施設整備の基本的方針として、不具合が生じる前に対策を講じる予防保全による施設管理に移行していくことや、改築から長寿命化に切り替えて整備を進めていくこととしたところである。

　同計画では、文科省が示した、学校施設の長寿命化計画策定の考え方を参考に、原則として年数が経過している学校ほど優先度が高いものとし、建築後50年以上経過している学校を早期に検討すべきものと位置付け、施設の健全度や工事の効率性を総合的に勘案して、長寿命化改修を行うこととしている。

　また、部分的な修繕等については、日常的な点検等を行う中で、随時実施しており、今後も、劣化状況に応じて応急的に対応していきたい。

▼今後の学校施設の修繕計画及び改修等の方針

質問　江別市学校施設長寿命化計画の推進に当たり、今後の修繕・改修等の方針をどのように考えるか。

答弁　市教委では、江別市学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全の施設管理に移行し、改築から長寿命化に切り替えて整備を進めていくことを基本とし、修繕については、劣化状況に応じて、応急的に対応していくこととしている。

　こうした方針に基づき、令和3年度は、劣化状況調査の結果を踏まえ、早急に対応する必要がある江別第二中学校及び江別第三中学校の外壁改修工事や、大麻中学校西棟校舎屋上防水改修工事のほか、小・中学校計8校の暖房改修工事などを実施する予定である。

　市教委としては、安全・安心で快適な教育環境を確保することは重要と認識しており、今後も、財政状況を踏まえ、国の補助事業も活用する中で、同計画に基づき、施設設備の整備充実に努めていきたい。

日本共産党議員団
吉本 和子 議員

▼生活保護制度を利用する際の課題

質問　生活保護制度の申請時に実施する扶養照会の取扱いについて、市はどのように認識しているか。

答弁　生活保護制度は、生活保護法において、扶養義務者の扶養は生活保護に優先して行われるものと定められており、申請された際は、社会福祉施設入所者や長期入院患者、20年間音信不通である者やおおむね70歳以上の高齢者、未成年者などに該当する方を除き、金銭的な援助のほか、定期的な訪問など、精神的な支援を含めて照会している。

国は、扶養義務者に借金を重ねている場合や相続をめぐり対立している、あるいは縁が切られているなど著しい関係不良の場合などは照会を不要とする通知を新たに発出したところである。

市では、扶養照会は扶養の可能性のある方に対して実施するものと認識しており、今後も、今回の通知も踏まえ、適切に対応していきたい。

▼高齢者の移動・外出支援

質問　移動・外出困難な高齢者への支援策を具体化すべきと考えるが、地域ごとに実態を把握する考えは。

答弁　市では、現行の江別市地域公共交通網形成計画の策定に当たり、市内の公共交通に関するアンケート調査を行い、高齢者を含めた市民の利用実態の把握に努めている。

また、公共交通施策の立案などに必要となる、高齢者の生活における地域の状況などを把握することを目的に、令和2年11月から、地域包括支援センターにおいて高齢者支援業務に従事している生活支援コーディネーターを、江別市地域公共交通活性化協議会の委員として、新たに委嘱したところである。

今後は、同計画を見直す際に、高齢者を含めた移動等に関する調査を行う予定であり、移動に係る課題について情報収集し、その実態の把握に努めたい。

えべつ黎明（れいめい）の会
鈴木 誠 議員

▼市立病院の新型コロナウイルス感染者に対する診療対応

質問　市立病院が新型コロナウイルス感染症への対応において、後方支援病院としての役割を果たすことが重要では。

答弁　市立病院では、早い段階から市内の発熱患者等の診療やＰＣＲ検査等を実施しており、陽性患者の対応を含め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んできた。

また、江別市介護保険施設感染症対応ネットワークから、施設職員等のＰＣＲ検査を実施してほしいとの要望を受けたことから、希望施設の検査の受入れを開始したところである。

いずれにしても、医師会をはじめ関係機関と連携しながら、率先して感染拡大防止に取り組み、地域の医療を支える後方支援病院として、公立病院の役割を果たしていくべきものと考えている。

▼市立病院の地方公営企業法全部適用

質問　市立病院の経営形態を地方公営企業法の全部適用へ移行することについて、どのような手順、工程で移行するのか。

答弁　市立病院では、経営の安定化や収支均衡の実現を図るため、令和４年度当初における地方公営企業法全部適用への移行に向け、必要な取組を進めることとしている。

同法の全部適用への移行による効果としては、専任の事業管理者が設置されることにより、組織運営の自律性、柔軟性が高まり、診療報酬の改定や医療制度の変更等に迅速な対応が可能となるとされている。

全部適用への移行に当たっては、病院職員の身分が一般職員から企業職員へ変更となることから、令和３年度上半期までに、勤務条件や労働関係法令等における取扱いを整理し、職員への周知を図りたい。

（このほか、自治会排雪について質問がありました。）

江別未来づくりの会
本間 憲一 議員

▼市役所本庁舎の現状

質問　市役所本庁舎の今後の維持修繕等にかかる費用、使用に耐え得る期間はどれくらいか。

答弁　現在の市役所本庁舎は昭和41年に建築し、54年が経過しており、平成22年に行った耐震診断では、耐震改修が必要とされている。

　市では、これまでも本庁舎の大規模改修工事を計画的に行っており、現時点では、当面、大規模改修工事は必要がないものと考えている。一方、電気や暖房設備の不具合が発生した場合は、その都度修理を行っており、今後も執務に影響が出ないよう、必要に応じて改修を行う予定である。

　なお、本庁舎の使用期間については、庁舎整備に向けて庁内検討委員会や専門委員会を組織し、どのような手法で耐震化を行うのか、また、建て替える場合の建設場所や建築規模の方向性について、市の基本的な考え方を取りまとめる予定であり、その間は現在の本庁舎を適切に管理し、機能の維持に努めたい。

▼庁舎等耐震化の検討

質問　令和3年度から検討する庁舎等の整備においては、従来型の事業手法のみならず、ＰＦＩ方式やリース方式も検討するべきでは。

答弁　市では、本庁舎等の整備に向けて、市の基本的な考え方について取りまとめる予定であり、建て替える場合の事業手法については、市が直接発注する従来方式のほか民間を活用したＰＦＩ方式やリース方式などがある。ＰＦＩ方式やリース方式は、費用を分割して支払うため、財政支出を平準化することが可能で、多額の自主財源の確保を要さないため、財政面での優位性があるものと認識している。

　令和3年度においては、耐震化の手法、建て替える場合の建設場所、想定する規模について、考え方を取りまとめる予定であり、令和４年度には、基本構想に入れるよう、検討を進めていきたい。

公明党
裏 君子 議員

▼高齢者施設等での新型コロナウイルス集団感染防止対策

質問　高齢者施設等における新型コロナウイルス集団感染防止対策の現状の課題と今後の考えは。

答弁　高齢者施設内で新型コロナウイルス感染者が発生すると、施設内において感染が拡大し、それに伴い、職員が不足して必要な介護サービスの提供ができなくなることが課題となっている。新型コロナウイルスを施設内に持ち込ませないための水際対策として、本年2月から高齢者及び障がい者施設に勤務する職員等を対象に、ＰＣＲ検査を開始し、陽性者の早期発見に努めている。

　今後においても、道や江別市介護保険施設感染症対応ネットワークなどと連携を図りながら、感染防止のための研修会を実施するとともに、多くの施設職員に積極的にＰＣＲ検査を受けてもらうことにより、感染の未然防止に努めたい。

▼老人憩の家の今後の方向性

質問　老朽化した老人憩の家の今後の方向性をどのように考えるか。

答弁　市では、昭和40年当時の厚生省の通知に基づき、60歳以上の方を対象に、高齢者同士の交流や心身の健康増進の場として、老人憩の家を設置してきた。その後、国では、社会構造の変化や人々の生活の変化を踏まえ、多世代が交流する地域共生社会の実現を掲げており、公共施設においては多機能化・複合化が求められている。

　上江別、野幌及び大麻老人憩の家の3施設については、建設後40年が経過し、老朽化が進んでおり、必要な補修をする中で、維持管理を行っているところである。

　今後の方向性については、国が掲げる地域共生社会の考えや利用実態などを踏まえるとともに、自治会や高齢者クラブなどの意見も伺いながら、総合的に検討していきたい。

自民クラブ
芳賀 理己 議員

▼介護職員の腰痛予防対策と人材確保の関係性

質問　介護職員の離職防止、介護人材確保の観点から、腰痛予防対策と人材確保の関係性への考えは。

答弁　高齢化の進む中、安心して暮らせるまちづくりのためには、介護人材の確保は極めて重要と認識している。

　市としては、各事業所が腰痛予防対策を積極的に取り組むことで、就労環境が改善され、従事者が安定的に働くことができ、離職防止につながるものと考えており、国が開催する腰痛予防対策講習会への参加や、道が実施する介護ロボット補助事業等の活用について周知を図ってきた。

　介護職員の確保や腰痛対策は全国的な課題であることから、市では、介護ロボットの活用に当たっては国の責任において財政措置を講じるよう、全国市長会を通じて国に要請しており、今後も、国に要請するとともに、道に対しても、補助制度の拡充を要請していきたい。

▼ノーリフティングケアの導入

質問　介護者にも利用者にも優しいノーリフティングケアについてどのように考えるか。

答弁　抱え上げない介助方法を軸としたノーリフティングケアは、介護を受ける方への自立支援を考えた安全なケアと介護する側の腰痛軽減の両方を同時にかなえる考え方・介助方法であり、介護職員の腰痛予防のケア技術の一つとして、事業が開始され、広がりつつあるものと認識している。

　国は、平成25年に職場における腰痛予防対策指針を改訂し、腰に負担の少ない介助方法等を加えたほか、労働災害防止計画においても、事業者が腰痛予防対策に取り組むことが必要であると盛り込んだところである。ノーリフティングケアの導入は、介護をする側にも、される側にも、負担の軽減につながり、介護現場で課題となっている人材の定着や確保が図られることが期待できるものと考えている。

民主・市民の会
千場 芳子 議員

▼パブリックコメントの提出者に対する対応

質問　パブリックコメントの意見提出者へ個別に回答をすることも新たな取組として可能と考えるがいかがか。

答弁　市では、江別市市民参加条例で、提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を公表するものと定められていることから、いただいたご意見と市の考えを一覧表にし、市のホームページに掲載するとともに、公共施設等に閲覧資料として配置している。

　しかし、昨年5月に行った自治基本条例アンケートにおいて、より多くの市民にパブリックコメントに参加してもらうためには、提出した意見がどのように市政運営に反映されているか知らせるべきという回答が多くあったことから、意見提出者へ個別に回答することについて、実施している自治体から情報収集するとともに、今後、自治基本条例検討委員会でご意見を伺いながら、対応について検討していきたい。

▼改訂版HPV※ワクチンに関するリーフレットの通知

質問　国は、各自治体に対し改訂版リーフレットの個別配布を促す通知を出しているが、市としてどのように取り組むのか。

答弁　HPVワクチンは、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない症状が報告されたため、市では平成25年6月以降、接種勧奨を差し控え、個別通知を見合わせてきた。

　国では、ワクチンの安全性や有効性、リスクに関する情報提供の方法について審議され、令和2年10月に分かりやすさを重視したリーフレットに改訂した。国の方針では、積極的な勧奨は行わないものの、公費によって接種できるワクチンの一つとして、情報に接する機会を確保し、接種を検討・判断できるよう、対象者に個別に通知することとされている。

　市では、国の考えに基づき、対象者への通知に当たり、積極的な勧奨とならないよう留意していきたい。

（このほか、市長の政治姿勢について質問がありました。）

※HPV…ヒトパピローマウイルス。子宮頸がんの発生に関わるウイルス。

民主・市民の会

諏訪部　容子　議員

▼体育施設における新型コロナウイルスへの感染リスク

質問　体育室のように天井が高く広い部屋で、換気がされている場合の感染リスクについてどのように考えるか。

答弁　体育館をはじめとする体育施設において、市民が安全なスポーツ活動を継続するためには、専門的な知見に基づく感染防止対策の徹底が重要と考えている。

　国では、社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを作成し、施設管理者側には、職員のマスク着用や手指消毒剤の設置、施設の定期的な換気・消毒、入場定員の制限などを行うよう示されており、利用者には、体調確認や、こまめな手洗い・手指消毒、運動しない時のマスク着用、利用者間の距離の保持などを求めるよう示されている。

　市教委では、感染リスクをできる限り低減させるため、指定管理者に対して、国のガイドラインに沿った運営を要請し、感染防止対策を実施している。

▼体育施設における新型コロナウイルス感染防止対策

質問　体育館にはマスク着用のお願いが掲示されているが、感染防止対策としてマスク着用を義務化してはどうか。

答弁　国が策定した社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインでは、運動時のマスクの着用について、運動強度が高いと考えられるスポーツは、十分な呼吸ができなくなることや、熱中症のリスクが高くなるなど、健康面に影響があることが示されており、体育施設利用時のマスク着用については、指定管理者を通じて利用者に対し、個人の体調に合わせて極力着用するよう、協力要請を行っているところである。

　市教委としては、今後とも、指定管理者を通じて、大きな声をあげて活動している方、休憩中にマスクを着用しないで会話をしている方に感染リスクが高まることを丁寧に説明し、マスク着用等について、協力要請を行っていくこととし、義務化することについては、難しいものと考えている。

江別未来づくりの会

石田　武史　議員

▼成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく取組

質問　成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく市の計画策定の進捗状況は。

答弁　国が同法律に基づき、平成29年3月に定めた成年後見制度利用促進基本計画において、市町村では、令和3年度末までに成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとしている。

　こうしたことから、学識経験者、弁護士、司法書士、福祉関係者等で構成される江別市後見実施機関運営協議会や江別市社会福祉審議会において、令和2年8月から基本計画について審議をいただき、素案の策定を進めている。

　今後、令和3年4月に開催する江別市後見実施機関運営協議会で素案を確定し、その後、6月頃にパブリックコメントを実施し、9月頃を目途に最終案の決定を予定している。

▼成年後見制度における中核機関に対する市の認識

質問　地域連携ネットワークの重要な部分を担う中核機関を設置するべきでは。

答弁　中核機関とは、権利擁護支援の必要な方を発見し、適切な支援につなげる地域連携ネットワークの中核となる機関であり、相談支援や後見人候補者の調整、後見人の支援などについて、主導していく役割を担うものである。

　国の基本計画では、市町村が設置している成年後見支援センターや権利擁護センターなど、既存の組織を活用することも可能とされている。

　市としては、中核機関の設置が必要と認識しており、現在、江別市後見実施機関運営協議会において、中核機関の設置や地域連携ネットワークの在り方について、検討いただいているところであり、この検討結果を踏まえ、中核機関の設置を進めていきたい。

公明党
奥野 妙子 議員

▼聴覚障がい者に対する意思疎通支援体制の強化

質問　遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化事業を利用し、コロナ禍や災害時にもタブレットを活用できるような体制づくりについて市の考えは。

答弁　聴覚障がい者に対する意思疎通支援については、病院や施設等へのタブレット端末の設置や、聴覚障がい者の方々への貸与など、様々な支援の方法があり、市では、タブレット端末の障がい福祉課、市役所大麻出張所及び保健センターへの設置のほか、手話通訳者や要約筆記通訳者の派遣など様々な方法により、取組を進めてきた。

　コロナ禍や災害時の非常時に必要な場所にタブレット端末の設置を増やすことについては、利用される方々の意見が重要であることから、タブレット端末の貸出しを含め、江別聴力障害者協会や関係団体、医療機関などとも協議していきたい。

▼ICTを活用した健康マイレージによる市民参加の取組

質問　市民の健康増進対策として、ICTを活用した健康マイレージ事業を取り入れてみてはいかがか。

答弁　市では、平成29年に健康都市宣言を行い、全ての市民が生涯を通じて健康に過ごせる健康意識の向上と健康づくりの推進に努め、だれもが健康的に安心して暮らせるえべつを目指して取り組んできた。

　これまでの主な取組として、野菜摂取の推進、小・中学生に対する生活習慣病予防教室の開催などのほか、健康づくりの総合的なイベントとして健康フェスタを開催してきたところである。

　今後においても、健康づくりプランに掲げた運動の習慣をつけ、今より10分多く動こうの達成に向け、全国の先進的な取組を行っている自治体の事例なども参考としながら、市民が参加しやすい手法について、調査・研究していきたい。

〈このほか、障がい者の就労促進について質問がありました。〉

江別市議会
議会改革のあゆみ

　江別市議会では、より開かれた議会を目指し、ホームページ等による議会情報の発信や市民の皆様との対話の機会を設けるための「市民と議会の集い」の開催など、様々な取組を進めてきました。
　その一部を抜粋してお知らせいたします。

平成25年
・議会基本条例の制定
・請願者の意見陳述の実施（委員会）
・反問の実施（試行）
・自由討議の実施（委員会）（試行）

平成26年
・政務活動費明細の公開
・先進地調査報告書の公開
・本会議のインターネット中継の開始
・議案に対する賛否の公開
・市民と議会の集いの開催

平成29年
・議会フェイスブックの開設
・議会広報広聴委員会の設置

平成30年
・政務活動費領収書の公開

平成31年（令和元年）
・議員定数の削減
（27人から25人）
・委員会録のホームページ公開
・予算決算常任委員会の設置

令和2年
・陳情者の意見陳述の実施
（委員会）

▶ 議会運営委員会

当委員会は、議会運営に関する検討事項として、①江別市議会における業務継続計画（BCP）、②江別市議会基本条例の評価・検証、③一般質問における一問一答方式の運用についての3点を中心に議論を深めてきましたが、結論を出すに至らず、継続して協議することとしました。

また、江別市議会会議規則のうち、本会議及び各委員会の欠席の届出について、公務、疾病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由として、欠席事由を明確化するなどの改正をすることとしました。

▶ 総務文教常任委員会

当委員会の主な活動内容として、教育部からは、市内小学校における新型コロナウイルス感染者の発生、学級閉鎖について、北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業の事業者の選定結果について、公民館・情報図書館・スポーツ施設長寿命化計画について報告がありました。

また、企画政策部からは、江別市生涯活躍のまち整備事業、第2期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、総務部からは、旧江別市農村環境改善センターの売却についてなどの報告があり、引き続き、コロナ禍における感染防止対策を取りながら、委員会を開催しました。

▶ 生活福祉常任委員会

当委員会では、健康福祉部から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告を受け、事業概要や国・都道府県・市町村の役割、接種順位や市の対応状況等について質疑を行いました。市民の暮らしと健康に大きく関わる事業となりますことから、接種が滞りなく行われるよう、当委員会としても注視してまいります。

また、市立病院事務局からは、江別市立病院経営再建計画について報告を受け、質疑を行いました。今後、本計画を基に経営再建に向けた取組が進められますことから、当委員会として引き続き調査等を実施してまいります。

▶ 経済建設常任委員会

令和3年1月14日に開催の当委員会では、経済部から新型コロナウイルス感染症に係る対応で、江別市酒類提供飲食店支援給付金の支給概要について、2月15日に開催の委員会では、水道部から上下水道施設の停電対策について、経済部から市内大手製紙会社の機械設備の一部停止、旧江別市農村環境改善センターの売却について、建設部から江別市営住宅長寿命化計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果、除排雪事業の状況について、それぞれ報告を受け、質疑を行いました。

▶ 議会広報広聴委員会

議会だよりでは、今号よりユニバーサルデザイン（UD）フォントを導入いたしました。UDフォントとは、人が生活する上で「使いやすさ、見やすさ」といった細かい部分にも配慮、工夫をしたデザインの字体のことです。

また、定例会での一般質問の様子は、ユーチューブから録画中継を御覧いただくことができますが、録画中継の画面の下にタイムスタンプを掲載することで、御覧になりたい議員の一般質問にアクセスしやすくする工夫をしました。ぜひ、御利用ください。

これからも議会活動を分かりやすく市民の皆様へお伝えできるよう、取り組んでまいります。

▲江別市議会広報広聴委員会　◎委員長 内山 祥弘　○副委員長 徳田 哲
●委員　石田 武史、稲守 耕司、猪股 美香、奥野 妙子、清水 直幸、高橋 典子、芳賀 理己

●この市議会だよりは再生紙を使用しています。